



乳幼児健診を知って、正しく受診しましょう！

乳幼児健診とは？

乳幼児健診とは、お子さんの発達や健康状態を把握するために、各自治体や医療機関が定期的実施するものです。

どんなことをするの？

歯科健診や内科健診に加えて、離乳食の進め方や歯磨きの方法、育児相談など、お子さんの月齢に応じた情報の提供や困りごとの相談に対応しています。

＜お子さんの健診には、大きく分けて次の2つがあります＞

定期健診

母子保健法に基づくもので、自治体が必ず実施しなければならない健診。

任意健診

自治体、または医療機関が任意で定めている健診。



特に定期健診の対象である「1歳6か月健診」と「3歳児健診」は必ず受診していただきたい健診です。未受診のご家庭に対しては保健師による体調確認や日程調整のご連絡、家庭訪問を通しての案内を実施しています。

お子さんの健やかな成長のためにも城里町の乳幼児健診をぜひ、ご利用ください。また、子育てに関するお悩みや心配ごとがありましたら、お気軽に常北保健福祉センターまでご相談ください。

3歳児健診の視覚検査について

「スポットビジョンスクリーナー」を導入しました！

スポットビジョンスクリーナー (SVS) とは？

スポットビジョンスクリーナー (SVS) とは、自動判定機能付きの屈折検査機器です。屈折(遠視・近視・乱視・屈折の左右差)と眼位(斜視の有無)を測定します。



▲カメラのような検査機器です



屈折検査とは？

屈折とは光を曲げる力のことです。この検査は、目のレンズである角膜や水晶体が外から入る光を正しい角度で屈折させているか(ピントが当たっているか)を検査機器で確認するものです。

子どもは見えにくさを感じていても「見えにくい」と言葉で伝えることが難しいです。視覚検査を通して異常の早期発見・早期治療につなげていきましょう。